

From 協会けんぽ山形支部からのお知らせ

## 協会けんぽ山形支部からのお知らせ

## 健康経営®で入札加点UP!!【建設工事】

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

山形県が発注する建設工事等の競争入札参加資格審査申請における、発注者別評価点に「健康経営®の促進」が追加されました。審査基準日時点で、協会けんぽが実施する健康企業宣言事業に参加していることなどが評価基準となります。この機会に、山形支部で実施している「やまがた健康企業宣言」にご登録いただき、事業所の健康経営®をスタートしましょう。

## 『やまがた健康企業宣言』で健康経営®を始めましょう!

「やまがた健康企業宣言」では、社員が健康で生き生きと働ける企業を目指し、事業主が全社員の健康づくりに取り組むことを意思表示します。病気を未然に防ぐための取組や、病気の早期発見・早期治療に向けて、事業所の特性に応じた健康づくりを事業所単位で実践するものです。

※宣言の登録にあたっては健診の受診率が70%以上であることが前提となり、以下の4つの目標を設定していただきます。

- 【宣言項目1】 健康診断の100%実施
- 【宣言項目2】 特定保健指導の積極的利用
- 【宣言項目3】 要治療・要精密検査者への検査・治療の促し
- 【宣言項目4】 健康づくりの推進

▼宣言についてはこちら

やまがた健康企業宣言

検索



「やまがた健康企業宣言」の宣言項目のひとつに特定保健指導の実施がございます。健診を受けて終わりとするのではなく、特定保健指導を利用し、生活習慣の改善を促しましょう。

【お問い合わせ先】 企画総務グループ ☎023-629-7226

## 特定保健指導をICT(遠隔)で利用しましょう

協会けんぽでは、健診結果に基づき、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善が必要な加入者様に対し、保健師や管理栄養士による無料の健康サポート(特定保健指導)を実施しております。

特定保健指導は、健診機関や事業所で対面で実施をしているほか、ICT端末(タブレット等)を利用した遠隔面談でも実施しております。特定保健指導を実施する環境を整えるのが難しい事業所様におかれましては、ぜひ、ICT面談のご利用をご検討ください。

## ICT面談はこんな方におすすめ!

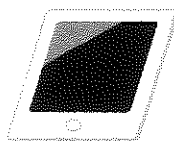
訪問による通院が不安...

通院時間がない

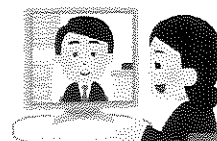
文書が多い

車中や病床部など  
限定的時間で受けたい

Zoomが使えない



タブレットの貸出もできます!



【お問い合わせ先】 保健グループ ☎023-629-7235

お問い合わせ

全国健康保険協会(協会けんぽ)山形支部  
〒990-8587 山形市幸町18-20 JA山形市本店ビル5階 ☎023-629-7226

協会けんぽ

検索